

# 林業公社だより



第21号  
2021.1

～森林の整備と適正な管理に努め、森林の公益的機能の維持増進を  
図るとともに、農山村地域の雇用創出と林業振興に貢献します～

## 山形県林業公社と山形県みどり推進機構との合併について

公益財団法人山形県林業公社 理事長 今井 敏

分取造林契約者の皆様はもとより、林業関係団体及び行政機関の皆様には、当公社の運営につきまして、日ごろから格別のご理解・ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、当公社は昭和42年の設立以来、県内民有・人工林の13%に当たる約1万6千haの森林を造成するとともに、適切な森林整備を通じて、県民の生活環境の保全や農山村の活性化にも貢献してまいりました。また、本県の豊かな森林資源を活用して林業の振興と地域活性化を図る「やまがた森林ノミクス」についても、積極的に取り組んできたところであります。

このような中、林業生産のより一層の効率化や林業担い手の確保等への対応の他、新たな森林経営管理制度の円滑な実施、「やまがた木育」の強化など、県民から寄せられる様々な要請も含め、施策を総合的かつ効率的に進めることが求められてきています。

こうした今日的な要請を踏まえ、当公社は、本年4月1日を日処に公益財団法人山形県みどり推進機構と合併し、両法人の技術や技能を最大限に活かしながら、山形の森林・林業とみどりの施策を強力に推進していく考えであります。

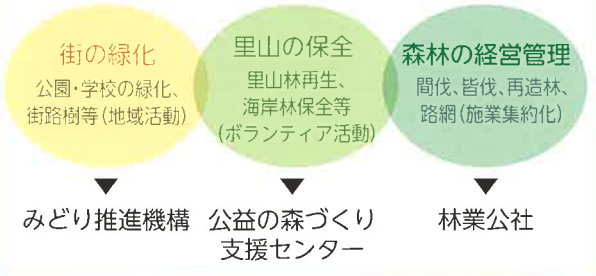
今後とも、皆様方のご支援・ご協力をお願いいたします。



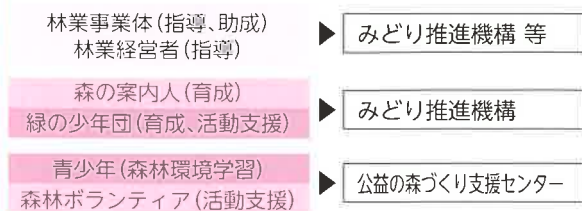
合併調印式

### 現 状

- ◆地理的な面では、街、里山、森林(人工林)を分担して森づくりを推進

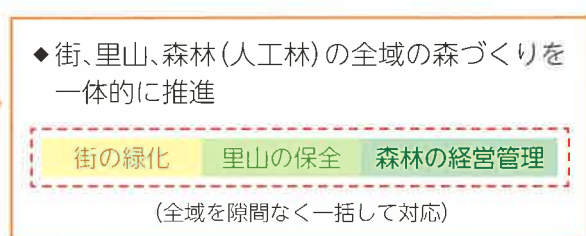


- ◆目指す人材や活動内容により役割を分担

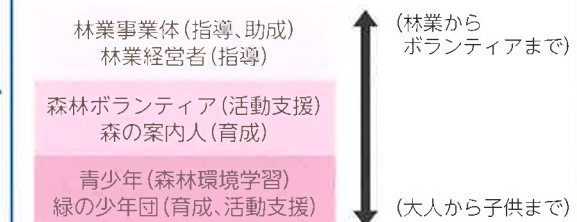


### 新たな体制

- ◆専門的・技術的なノウハウと実行力を有し、主要な施策を統一的・統合的に推進



- ◆林業からボランティアまで、大人から子供まで、体系的に人材育成を推進



「やまがた森林ノミクス」を次のステージへ

# 令和元年度の森林整備事業

令和元年度は県内34の造林地において、補助事業を最大限活用して搬出間伐を主体とした森林整備を実施するとともに、将来の収穫を見据えた森林作業道の開設を積極的に行いました。

間伐材は、県内集成材工場を主体に木質バイオマス発電所にも販売し、県産木材の安定供給による「やまがた森林(モリ)ノミクス」の推進に貢献しました。

## 令和元年度実績

搬出間伐：265.47ha

間伐材生産：14,303 m<sup>3</sup>

(木質バイオマス含む)

森林作業道開設：27.4km



間伐材の造材作業



森林作業道の開設

# 公社造林における森林の有する公益的機能の増進

公社では森林整備を通して森林の有する公益的機能の増進に努めています。公益的機能である水源かん養・山地保全等の効果については具体的にどのようなものか実感することが難しいため、公益的機能を貨幣価値として試算しました(下表参照)。

試算に要する単価や因子は、林野庁が毎年度更新している「林野公共事業における事業評価参考単価表について」を使用し、公社が実施した過去4カ年の事業実績を基に行いました。機能項目は、「水源かん養便益、山地保全便益、環境保全便益」の3つです。

過去4カ年における事業量の平均は約261ha、それに対する事業費の平均額は約2億3千万円で、これにより算出される効果額は「水源かん養機能」が主体で、年間約12億4千万円となり、事業費と効果額を比較すると『事業費の約5.4倍』の効果額を森林の公益的機能として増進させていることが分かりました。

今後も適切な森林整備を通して、健全な森林の育成と併せて経済的な活動である木材生産にも取り組むとともに、森林の有する公益的機能の増進による県民の生活環境の保全を担ってまいりますので、公社の運営と森林整備事業にご理解とご協力をお願い致します。

(林業公社 森林整備主査 佐藤弘行)



白川ダム湖畔

## 森林の有する公益的機能の貨幣価値と費用対効果 (平成28年度から令和元年度)

単位：千円

項目		H28	H29	H30	R1	平均	
費用	間伐事業	事業量 (ha)	221	295	227	302	261
		事業費 (C)	191,272	220,593	227,632	277,234	229,183
効果	水源かん養便益	洪水防止便益	576,091	873,216	649,699	863,421	740,607
		流域貯水便益	57,411	78,250	60,166	79,958	68,946
		水質浄化便益	119,654	160,004	123,026	277,180	169,966
	山地保全便益	土砂崩壊防止便益	2,241	2,997	1,383	1,799	2,105
		環境保全便益	217,243	290,504	223,366	296,843	256,989
	計 (B)		972,640	1,404,971	1,057,640	1,519,201	1,238,613
費用対効果		B / C =	5.09	6.37	4.65	5.48	5.40

# 山形県林業公社の長伐期非皆伐施業

山形県林業公社の長伐期非皆伐施業は、主伐までの期間を最長90年とし、搬出（利用）間伐を繰り返し行うことで、木材販売収入を確保しながら形質の良好な森林へと育成するとともに、森林の有する公益的機能の維持増進を図るものです。

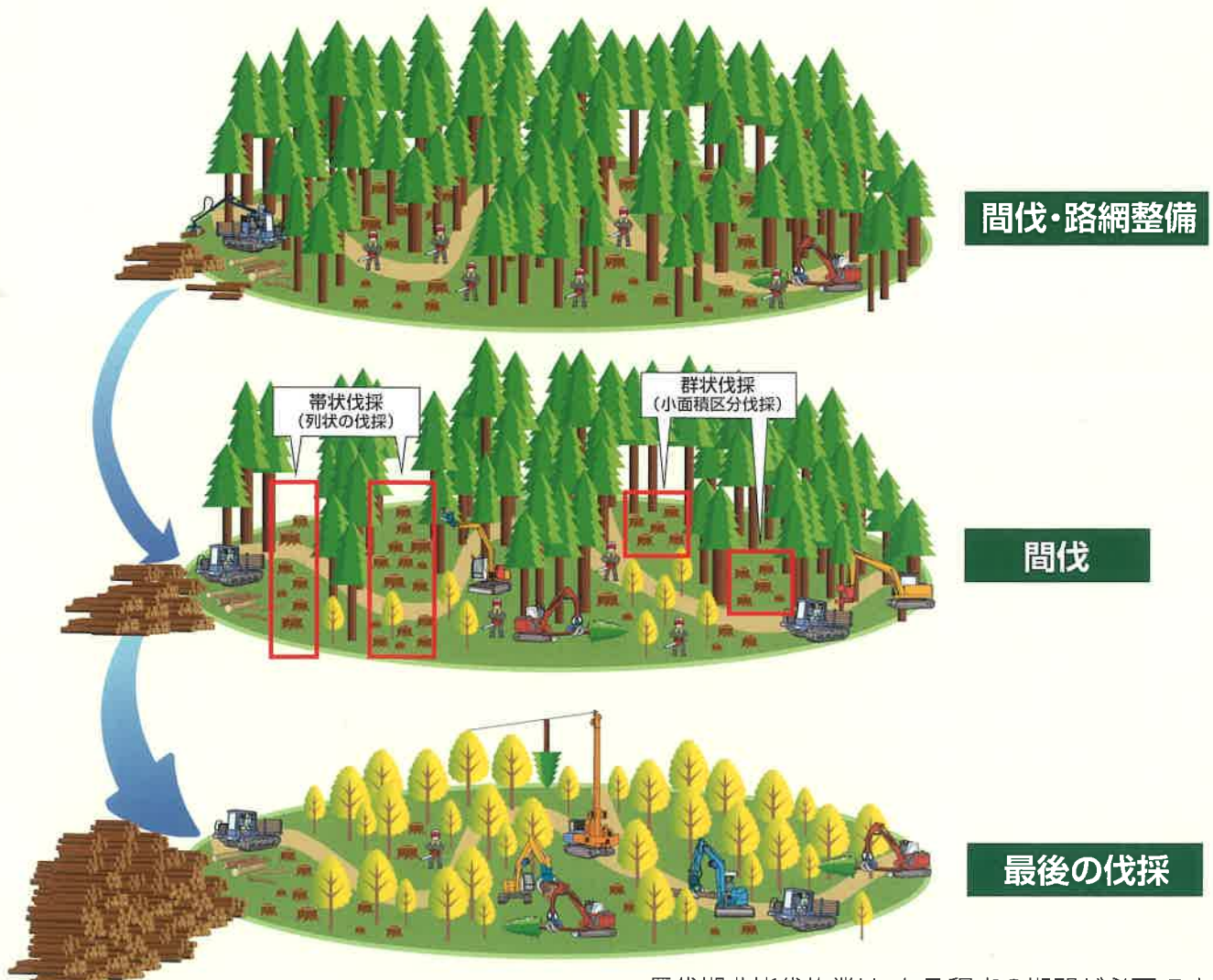
搬出間伐については、基本的に林齢の高い林地から、生育状況を加味して適切な時期を判断しながら主伐までの期間に3回程度行い、伐採材積・販売収入の確保と収益の還元に努めてまいります。

皆様のご理解をいただきながら、今後とも、分収林の適切で健全な管理・運営を行ってまいりますので、ご協力をお願いいたします。

## 長伐期非皆伐施業のメリット

- ① 繰り返し間伐を行うことで、残存木の成長を促し収穫できる総材積を増やします。
- ② 木材の収穫時期を分散・長期化することにより、木材価格の動向に応じて、有利な時期に適切な量を販売できます。
- ③ 間伐後の林地に広葉樹を誘導することにより、水源かん養や山地災害防止等の森林の有する公益的機能がより効果的に発揮できます。

## 【長伐期非皆伐施業のイメージ】（一律に行うのではなく、森林の生育ステージに対応して実施します）



長伐期非皆伐施業は、ある程度の期間が必要です。

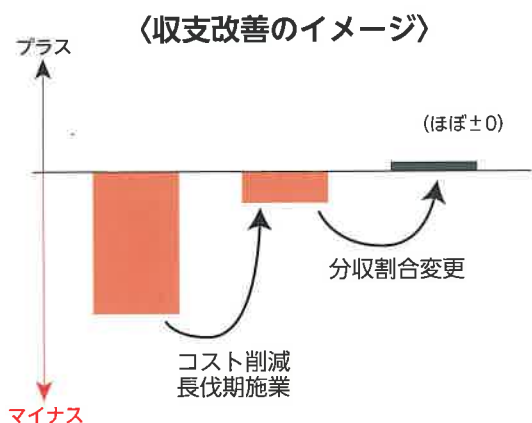
## 【契約者の方へ分収林契約変更のお願い】

現在、本格的な収穫(主伐)時期に至らない中、木材価格の低迷や労賃の高騰等により契約当時と社会状況が大きく変化し、安定的な林業経営が厳しい状況となっています。

林業公社では、人件費の削減や組織の簡素化、低利率資金への借換え、施業基準の見直しなど経営改善に取り組んでまいりましたが、財務状況の健全化と分収林事業の継続のためには、契約者の皆様に分収割合の変更や契約期間の延長をお願いせざるを得ない状況にあります。

### (1) 分収割合の変更

これまで収益を上げるための経営改善を行ってまいりましたが、長期的な収支を改善するために分収割合の見直しをお願いしています。



項目	現行	お願い
分収金 契約者分	40%	分収金 契約者分 30%
分収金 公社分	60%	分収金 公社分 70%

### (2) 長伐期非皆伐施業の導入

間伐による収入を増やし林地の保全を図るため、契約期間を90年間とする変更をお願いします。

## 契約者・代表者・代理人の方へのお願い

### 1. 売買及び契約者等の異動等

- ① 契約土地を売買又は担保に入れる場合は、事前に当公社の承認が必要です。
- ② 契約土地を相続・贈与・購入された場合や、代表者や代理人の変更がある場合は、速やかに当公社にご連絡ください。
- ③ ほかの契約者の方への周知も併せてお願いいたします。

※契約関係書類等で不明瞭なことがありましたら当公社までご連絡ください。

発行：公益財団法人山形県林業公社

住所：〒990-2363 山形市大字長谷堂字馬場2265番  
電話：023-666-6348 FAX:023-689-9348

ホームページ：<http://business3.plala.or.jp/y-rkousy/>  
メールアドレス：y-ringyo@atlas.plala.or.jp